

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構第32回定例理事会議事録

I. 日 時 令和6年11月25日（月）13時00分～15時15分

II. 場 所 医療系大学間共用試験実施評価機構会議室及びWeb会議システム

III. 出席者

理 事 栗原 敏（議事録作成者），江藤一洋，齋藤宣彦，高木 康，三谷昌平
清水貴子（Web），河野文昭（Web），新田 浩，石原 慎（Web），堀 裕
山口育子，別所正美（Web），相良博典，藤井一維，今村英仁（Web）
藤田一雄（Web），佐藤哲也，松谷有希雄，村田貴司
監 事 竹田幸博，鈴木裕子（Web）

IV. 議 題

1. 審議事項

第1号議案 役員候補者選考規程（案）の制定について
第2号議案 寄附金取扱規程（案）の制定について
第3号議案 賛助会員規程（案）の制定について

2. 報告事項

（1）医学生共用試験部会（令和6年10月7日開催）について
（2）共用試験の課題と情報共有事項について
（3）令和7年度厚生労働省補助金の概算要求について
（4）CATOにおける意識・風土改革等について（職員服務規程等の制定）
（5）情報管理部の設置について
（6）労働基準監督署の調査結果について
（7）財務状況（令和6年10月末まで）について
（8）理事長及び副理事長の職務執行状況について
（9）共用試験成績について
（10）その他

3. 配付資料

資料番号なし 第31回定例理事会議事録（案）
第9回臨時理事会議事録（案）

資料1 役員候補者選考規程（案）
資料2 寄附金取扱規程（案）
資料3 賛助会員規程（案）

報告資料1 令和6年度第1回医道審議会医師分科会医学生共用試験部会資料
報告資料2－1 医学生CBTの課題と対応状況について
報告資料2－2 歯学生CBTの課題と対応状況について
報告資料2－3 歯学生PXの課題と対応状況について
報告資料3 令和7年度概算要求の概要
報告資料4－1 C A T Oにおける意識・風土改革等について
報告資料4－2 職員服務規程
報告資料4－3 人事評価規程
報告資料4－4 職員人事評価実施要領
報告資料4－5 職員の目標共有・人事評価シート
報告資料4－6 コンプライアンス推進規程
報告資料4－7 在宅型テレワーク勤務規程
報告資料4－8 事務組織規程
報告資料4－9 事務決裁規程
報告資料4－10 予算規程
報告資料4－11 業務執行理事会議規程
報告資料4－12 情報セキュリティ規程
報告資料5 情報管理部の設置について
報告資料6 労働基準監督署の調査結果について
報告資料7 令和5・6年度収支状況比較（10月末までの実績）
報告資料8 理事長及び副理事長の職務執行状況報告
報告資料9－1 2024年度医学生共用試験CBT結果表（中間報告）
報告資料9－2 2024年度歯学生共用試験CBT結果表（中間報告）
報告資料9－3 2024年度医学生臨床実習前OSCE結果表（中間報告）
報告資料9－4 2024年度歯学生臨床実習前OSCE結果表（中間報告）
報告資料9－5 2024年度医学生臨床実習後OSCE結果表（中間報告）
報告資料9－6 2023年度歯学生Post-CC PX結果表（最終報告）

V. 議事の経過の要領及び結果

栗原議長から、定足数の確認について付議、松尾総務部長から理事の現在数20名のうち、19名（うちWeb出席者6名）が出席し、機構定款第35条第1項の規定による理事会の定足数については、成立要件を満たしている旨説明があった。

続いて、栗原議長から第31回定例理事会（令和6年5月27日開催）及び第9回臨時理事会（令和6年6月28日開催）の議事録（案）の確認について付議、審議の結果、全員異議なく、原案どおり確認された。

引き続き、栗原議長から議事録署名人の選出について付議、機構定款第36条第2項に基づき、理事長及び出席した監事を議事録署名人とした。

1. 第1号議案 役員候補者選考規程（案）の制定について

栗原議長から本件について付議，迫田事務局長から資料1「役員候補者選考規程（案）」に基づき説明があり，審議の結果，全員異議なく，原案どおり承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
理事候補者の選考基準において，但し書きがある限り5期を超えて続けられる。定年も含めないと総会で揉めるのではないか。業務遂行上のことであれば，相談役とか参与など意見を言える立場を作ればよいのではないか。（藤井理事）	重要な役職については，継続性も考慮する必要がある。期限だけで切ると組織運営が困難となる。（栗原理事長） 一種の移行期であることから，柔軟に対応できるようこの形とした。（江藤副理事長）
本日から施行となっているが，現在の在任期間を10年に適用するのか。10年の起点はどこか明確にする必要がある。（山口理事）	組織の継続性を勘案して常識の範囲内で運用したい。人事の具体は，来年の11月に選考委員会が設置されて決まる。（江藤副理事長） 令和8年6月の総会の時点で10年を経過している方が該当することになる。（迫田事務局長）
選考委員会のメンバーとなる理事の意向は相当の影響があるが，理事長が指名する際に制限は設けないのか。（藤井理事）	来年11月の理事会で選考委員会を設置する際に，メンバーについて議論していただく。（迫田事務局長）

2. 第2号議案 寄附金取扱規程（案）の制定について

栗原議長から本件について付議，迫田事務局長から資料2「寄附金取扱規程（案）」に基づき説明があり，審議の結果，第4条第1項の条文を修正することとし，承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
クラウドファンディングの場合，寄附申込書による申し込みとすると寄附がスムーズに集まらない可能性がある。緩やかにした方が様々な形での寄附が可能となる。（山口理事）	ご指摘のとおりクラウドファンディング業者に委託する際は，この手続きが煩雑となる。緩やかになるよう修正する。（迫田事務局長）

2. 第3号議案 賛助会員規程（案）の制定について

栗原議長から本件について付議，迫田事務局長から資料3「賛助会員規程（案）」に基づき説明

があり、審議の結果、第3条の条文を修正することとし、承認された。

審議の過程における主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
利益相反が生じる企業等から申し込みがあった場合、チェック機能があるのか。(藤井理事)	第3条の理事長の承認を得る必要があるため、事務の方でチェックする。(迫田事務局長) 利益相反となる団体の申し込みについては、賛助会員になった際の特典についても考慮する必要がある。(齋藤副理事長)
理事会の承認が重要である。複数の目でチェックした方がよい。(藤井理事)	理事長の承認ではなく、理事会の承認に修正する。(迫田事務局長)
理事の承認は必要だと思うが、理事会とすると間が空いてしまう。メール等でも確認できるようにするとロスが生じない。(山口理事)	理事会をメールにより開催し、各理事の意見を聞いた上で決定したい。(迫田事務局長)

VI. 報告事項

(1) 医学生共用試験部会（令和6年10月7日開催）について

齋藤副理事長から報告資料1「令和6年度第1回医道審議会医師分科会医学生共用試験部会資料」に基づき、報告があった。

報告後の主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
単一領域で到達判定を行う課題について、概略評価で不到達相当の評価を行った場合とあるが、概略評価はOSCEの到達・不到達の判定には使われていないのではないかと。(新田理事)	到達・不到達の判定に概略評価は用いていないが、各大学はアンゴフ法で決める合格点を知らないため、学生の到達・不到達は分からない。1人評価の場合、臨床実習での安全性を担保するため、概略評価で2以下を付けた学生については、再度動画で確認することになった。(石原理事)

(2) 共用試験の課題と情報共有事項について

1. 医学生CBTについて

高木理事から報告資料2-1「医学生CBTの課題と対応状況について」に基づき報告があった。

報告後の主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
モデルコアカリキュラム自体が増えてきている。CBTはエッセンシャルを吟味して絞った問題を出すのか。(栗原理事長)	来年の5月までには減らす方向で吟味する。令和4年度改訂時に付け加えた項目は出来る限り取り込んで、平成28年度改訂時のものをブラッシュアップする。モデルコアカリキュラムは6年間で修得すべきことが網羅されているが、CBTは臨床実習に行くために修得すべきレベルのものとする。(高木理事)
共用試験の出題基準と国家試験の出題基準の整合性は検討されているか。(新田理事)	基礎医学的なものはCBTで、臨床的なものは国家試験で、といった形の仕訳はしようと思うが、公衆衛生に苦慮している。(高木理事) CBTは別物としてスタートした経緯があるが、国家試験に向けた医師の養成過程で有機的に連携し始めており、その中で話し合うべきこと。公衆衛生の知識や体系は医師になるには必要であるが、CBTでやるかは別の議論。(松谷理事) CBTは基礎部分を担保しているが、それを臨床に結びつける総合的な力を担保する必要がある。タイプQは一症例に関して基礎と臨床の両方を問うため、出題基準を作る際に違う分野の先生で上手く協議することが肝要。(三谷理事)

2. 医学生臨床実習（前・後）OSCEについて

齋藤副理事長から医学生臨床実習（前・後）OSCEの課題等について報告があった。

3. 歯学生CBTの課題について

江藤副理事長から報告資料2-2「歯学生CBTの課題と対応状況について」に基づき報告があった。

4. 歯学生臨床実習前OSCEについて

葛西事業部長から歯学生臨床実習前OSCEの課題等について報告があった。

5. 歯学生Post-CC PXについて

新田理事から報告資料2-3「歯学生PXの課題と対応状況について」に基づき報告があった。

(3) 令和7年度厚生労働省補助金の概算要求について

迫田事務局長から報告資料3「令和7年度概算要求の概要」に基づき報告があった。

(4) C A T Oにおける意識・風土改革等について（職員服務規程等の制定）

村田理事から報告資料4－1「C A T Oにおける意識・風土改革等について」に基づき，C A T O事務局内の意識を一つにして赤字経営問題等に対応するための基盤として，報告資料4－1から報告資料4－12の規程類を整備したこと。また，その着実な実施がC A T Oの基盤を強化し活動の持続可能性を高めることにつながること等の報告があった。

報告後の主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
機構には，CBTやOSCEの問題等を作成するため多数の教員が来ているが，その者に向けた規則も必要ではないか。（高木理事）	機構は，会費だけでは運営不可能な先生方の善意で支えられている組織であり，先生方の報酬も少ない中，規則で縛るだけでは立ち行かない。（栗原理事長） 規制も加えながらどうすればより良くなるのか検討が必要である。情報セキュリティ規程については先生方にも目を通してもらいたい。（村田理事）
秘密保持については，委員の先生方には就任する際に誓約書を毎回書いてもらっている。試験問題の秘密保持は大前提として概念だけでも規則に盛り込めないか。（三谷理事）	定款と就業規則を見ると，その中に個人情報の保護など守秘義務について規定されている。（村田理事）

(5) 情報管理部の設置について

江藤副理事長から報告資料5「情報管理部の設置について」に基づき報告があった。

(6) 労働基準監督署の調査結果について

迫田事務局長から報告資料6「労働基準監督署の調査結果について」に基づき，令和6年11月14日付けで理事長に対し労働基準監督署からは是正勧告書が交付されたこと，機構として勧告を真摯に受け止め，改善に取り組むこと等の報告があった。

報告後の主な質問と回答の要旨は以下のとおり。

質 問	回 答
3Fの職場環境の改善をお願いしたい。地震があると危険ではないか。また，職員にとっても働きやすい職場がよい。（高木理事）	このビルの9Fが空いたため，今後，そこを新たに借りるかどうか検討を行う。（江藤副理事長） 現在の財力では移転は不可能。慈恵大の空きスペースを荷物の置き場所として賃貸できないか検討中である。（栗原理事長）

(7) 財務状況（令和6年10月末まで）について

松尾総務部長から報告資料7「令和5・6年度収支状況比較（10月末までの実績）」に基づき報告があった。また、佐藤理事から、システム関係の4～5億円の経費がまだ支出されていないため最終的な収支は不明であるが、旅費交通費等の削減は協力の成果だと思うとの追加発言があった。

(8) 理事長及び副理事長の職務執行状況について

江藤副理事長から報告資料8「理事長及び副理事長の職務執行状況報告」に基づき報告があった。

(9) 共用試験成績について

仁田学術顧問から報告資料9－1「2024年度医学生共用試験CBT結果表（中間報告）」、報告資料9－2「2024年度歯学生共用試験CBT結果表（中間報告）」、報告資料9－3「2024年度医学生臨床実習前OSCE結果表（中間報告）」、報告資料9－4「2024年度歯学生臨床実習前OSCE結果表（中間報告）」、報告資料9－5「2024年度医学生臨床実習後OSCE結果表（中間報告）」及び報告資料9－6「2023年度歯学生Post-CC PX結果表（最終報告）」に基づき報告があった。

以上をもって議事は全て終了し、議長は15時15分閉会を宣し、解散した。

令和6年11月25日

議 長 栗 原 敏 ⑨

議事録署名人 竹 田 幸 博 ⑨

議事録署名人 鈴 木 裕 子 ⑨